

教育実習の申し込みについて

鳥取県立鳥取工業高等学校

1 受け入れの条件について

- (1) 原則として、鳥取県立鳥取工業高等学校の卒業生を対象とする。
- (2) 教員志望の意志が固く、高等学校(または中学校)の教員免許状を必要とするもの。

2 教育実習期間

6月中旬または10月中旬

3 教育実習の申し込みについて

(1) 申し込み期間

教育実習前年度の5月1日～6月10日

(2) 提出書類

教育実習受入申請書(本校指定の様式、A4サイズ)

教育実習に向けた抱負(本校指定の様式、A4サイズ表裏)

(3) 手続き

- ① 本校ホームページより教育実習受入申請書をダウンロードして下さい。または、下記へ電話連絡した後、本校で教育実習受入申請書を受け取って下さい。

アドレス：<https://www.torikyo.ed.jp/toriko-h/>

連絡先：0857-51-8011(教務部 教育実習担当)

- ② 教育実習受入申請書に必要事項を記入して、持参または郵送して下さい。

(「教育実習受入申請書在中」と朱書き、実習前年度の6月10日必着)

郵送先：〒689-1103

鳥取市生山111

鳥取工業高等学校 教務部 教育実習担当 宛

4 受け入れの内諾について

- (1) 受け入れ可能人数の調整・同封書類を審査した上で、前年度の9月末日までに本人または大学宛に連絡します。
- (2) 受け入れが内諾されたら、大学からの教育実習関係書類(依頼書・内諾書等)を本校へ郵送または持参して下さい。本校より大学へ「内諾書」を返送します。
- (3) 受け入れの内諾後、やむを得ない事情で教育実習を辞退する場合は、すみやかに「教育実習辞退届」(書式は任意)を提出して下さい。
- (4) 教育実習期間詳細を前年度の2月に決定し、本人または大学宛に連絡します。

5 その他

- (1) 教育実習に関するその他のご質問は本校教務部まで電話にてお問い合わせ下さい。

※平日9時00分～16時45分(土・日・祝祭日は除く)

- (2) 教育実習開始の1ヶ月ほど前にオリエンテーションを予定しています。